

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 早津恵美子



学位申請者 金 俸 呈 (キム ボンジョン)

論 文 名 現代日本語の有情物主語の受身文—受身文の「被影響」性を支える文の諸要素—

【審査結果】

本論文は、現代日本語の受身文のうち主語が有情物（おもに人）であるものを対象とし、その「被影響」性（受身文の主語者が事柄から何らかの影響を受けているという性質）の内実を解明しようとする論考である。従来なかば暗黙の前提として認められていた「被影響」という意味的な特徴について、受身文の文構造（広義の言語形式）のなかにそれを支える条件があることを探るという方法論をとった独創的な研究であり、条件の解明にかなりの程度成功している。着実な実証研究によってこそ明らかにしえた成果であり、日本語の受身文研究に対して理論面でも実証面でも貢献するところの大きい研究となっている。

最終試験においては、質疑応答を通して、この問題に対する金氏の深い理解と、成果についての冷静な自己評価が確かめられ、今後の研究を着実に発展させうる力量がうかがえた。

以上、論文審査と最終試験の結果にもとづき、審査委員は全員一致で、金俸呈氏に博士（学術）の学位を授与するのが適切であると判断した。

なお、審査委員会は、早津恵美子を主査とし、本学の、川村大教授・高垣敏博教授・南潤珍准教授、学外の光信仁美准教授（日本語文法論・関西外国語大学）を副査とする5名で構成された。

【論文の概要】

本論文は全6章からなり、第1～3章が序論、第4～5章が本論、第6章が結論である。

第1章「本研究の動機と目的」で研究の動機と目的が述べられる。日本語非母語話者である著者の問題意識はきわめて明瞭である。受身文（たとえば「太郎がある男に花子を殺された」）の「被影響」性は、日本語母語話者には感じとりやすいものであっても非母語話者にはそれは難しい、しかし、日本語母語話者に直観できるとすれば、それは受身文の文構造の何かに支えられているのではないか、それを言語の問題として明らかにしたいという点である。第2章「考察対象および本稿の構成」では、考察対象とする範囲の設定および用例の収集方法と対象用例数（約4000例）等が述べられる。第3章「先行研究および本研究の位置づけ」では、本論文の目的・対象・方法論に関わる諸研究が手際よく紹介される。まず、本論文で探求される「被影響」という概念について、尾上圭介氏、川村大氏の所説を中心に説明され、受身文の意味研究における「被影響」概念の重要性が確認される。そして、本論文では、「被影響」について川村氏の『ラル形述語文の研究』（2012:73）における

「(被影響とは、受身文の) 主語者が他者の行為や変化から何らかの影響を受けたと認識すること」すなわち、「主語者が感じる被影響感」と言うべきものであろう」という捉え方にならって考察を進めるとされる。なお、ここで言う川村氏の「被影響」とは、主語者が影響を受けたことを認識するということ(厳密に言えば、話者のそのような事態把握のあり方)であって、主語者が動作の対象となったり、その作用を受けること(被作用)そのものとは別の概念である。

次に、文の構文機能的な単位である「文要素(=文成分)」の間の関係、とくに所有関係についての研究が、高橋太郎氏、村上三寿氏を中心に角田太作氏の所説にも触れながら紹介される。受身文における「被影響」を考える際、文中の要素間の所有関係への注目は大切な観点となる。本論文ではこれらの先行研究をふまえたうえで「所有」とされていたものの再検討を行い、次の第4章において独自の観点を提示することになる。

第4章「受身文の主語と他の要素との意味的な関連性」では、受身文の被影響を考えるにあたって有効なものとするべく、主語と文中の他の要素(文成分)との意味的な関連性のタイプが考察される。まず、考察に必要な基礎として、文の成分についての本稿の立場が明らかにされる。いわゆる学校文法での成分論とは異なり、鈴木重幸氏、松本泰丈氏の論考等にならい、文の成分として、主語、述語、補語、修飾語、状況語、規定語、独立語をたてる(学校文法で「連用修飾語」としてまとめられるものを「補語(直接補語・間接補語・空間補語)」「修飾語」「状況語」に分ける点が本論文にとって重要となる)。そして、受身文の被影響について考えるにあたって、まず、主語と補語の間(「太郎がある男に 花子を殺された」)、主語と状況語との間(「太郎が 勉強中に 誰かにレコードをかけられた」)の関連性に注目するのが有効だとし、このほかに主語とト節の関連も大切になることがあるという(「太郎が みんなから 花子を好きなんだと 思われる」)。

次に、その関連性の種類として、8つのタイプすなわち、[家族・仲間・その他の関係者](「太郎がある男に 花子を殺される」)、[身体部位](「太郎が 先輩に 頭を なぐられる」)、[側面](「太郎が 友達に 自尊心を 傷つけられる」)、[行動](「太郎が 警官に 犯行を 見られる」)、[創作物](「太郎が 先生に 絵を ほめられる」)、[所有物](「太郎が 泥棒に 自転車を 盗まれる」)、[関係空間](「太郎が 変な人に となりに すわられる」)、[主語者に関係する時間](「太郎が 忙しい時に 友達に 来られる」)をとりだす。主語と補語、主語と状況語などの間にみられるこれら8種の関連性は、次の5章で受身文の被影響性を支える要素を明らかにする際に大いに有効になるものである。

第5章「受身文の主語と他の文要素との構文的な関連性」では、第4章でみいだされた8種の意味的な関連性が、受身文において、主語とどの文要素(文成分)との間に現れていて、それが受身文の被影響性を支えているのかが、具体的な用例の丁寧な観察によって考察される。

考察は、受身文を主語の文法的な意味(=意味役割)に注目して、2類すなわち「述語動詞による動作の直接対象または動作の向かう相手である人が主語に立っている受身文」と「動作の直接対象でも動作の向かう相手でもない人が主語に立っている受身文」とに分けて行われる(この2類を、本報告では以下「 α 類」「 β 類」とよぶ)。この2類は、被影響の性質が大きく異なっており、大別して考察する意義と必要がある。

α 類の受身文は、動作の直接対象あるいは相手が主語になっている(「太郎が 仲間に 殺

される〔仲間が 太郎 を殺す〕」「太郎 が花子から おはようと言われる〔=花子が 太郎 に おはようと言う〕〕。したがって、主語の受ける影響はいわば当然だと考えられる。ただしこの類においても、さらに、主語と他の文要素との間に意味的な関連性を見いだせる場合も少なくない（「太郎 が 友達に 欠席 を 批判される〔行動〕」「太郎 が 友達から 冷たい奴 だと 言われる〔側面〕」：これらは次のβ-1類と近くなる）。

β類の受身文では、まず大きく、主語と補語とが関連する受身文（β-1類とする）、主語と状況語が関連する受身文（β-2類）に分けられ、さらに述語動詞の語彙的な意味にも注目しつつ下位分類がなされ、各文について被影響のよみの支えとなる要素が確認されている。いくつかを具体的に示すと次のようなものである。

β-1類については、ヲ格の補語が主語と関係するものとして、「太郎 が 友達に 頭 を 殴られる〔身体部位〕」「太郎 が 誰かに カバン を 盗まれる〔所有物〕」「太郎 が 強盗に 息子 を 殺される〔家族・仲間など〕」「太郎 が 友達に ウサギ殺し を 知られる〔行動〕」「太郎 が 花子に 人生 を 狂わされる〔主語に関係する時間〕」などがあり、ニ格の補語が主語と関係するものとして、「太郎 が 花子に 肩 に 手をおかれる。〔身体部位〕」「太郎 が 誰かに 家の前 に ごみを捨てられる。〔関係する場所〕」「太郎 が 子供に 作ったばかりの壺 に さわられる〔創作物〕」「太郎 が 友達に 兄が犯罪者であること に ふれられる〔側面〕」「太郎 が 妻 に 死なれる〔家族・仲間など〕」があり、ニ格・ヲ格両方の補語が主語と関係するものとして「太郎 が 友達から 親 に 留年 を もらされる〔家族・仲間など〕〔行動〕」があり、ト節の内容が主語と関係するものとして、「太郎 が 友達に 仲良くなりた いのだと 思われる〔側面〕」がある。一方、β-2類のうち、場所を表わす状況語と関係のあるものとして「太郎 が ある男に 真横 で 煙草を すわれた〔関係する場所〕」、時間を表わす状況語と関係するものとして「太郎 が 試験勉強中 に ある人に ピアノを ひかれた〔主語に関係する時間〕」、原因を表わす状況語と関係のあるものとして「太郎 が 娘が万引きした ことで 店員に 警察を 呼ばれた〔側面〕」がある。

以上のようにしてこの5章では、収集したすべての用例を綿密に観察することによって、受身文が一貫した観点から徹底的に分類されている。そしてそれによって、受身文は、文中の何らかの文要素（文成分）において、主語との関連性が読みとれるものがほとんどであり、そういった構文的意味的な性質が受身文の被影響を支えていることが明らかだとされている。

主語と補語だけでなく、主語と状況語との間の関連性が探られたことも、先行研究に部分的な指摘があるものの全面的な記述はされておらず、画期的な試みである。状況語は、補語など述語にかかっている文要素（文成分）とちがって、事柄全体と関わっている文要素である。このような性質をもつ状況語と主語との間に意味的な関連性がみられるということは、受身文の被影響が、動作による単なる影響の受けではなく、「話者の観点からの」被影響であるからこそだとされ、状況語を取り出して観察したことの有意義性が確認される。また、このような方法論のもとに考察したことにより、従来、「第三者のうけみ」あるいは「間接受身」として一括されてきた自動詞受身文のなかに、意味的な関連性の異なるものが存在することが明らかになったこと、そして、これまで漠然と「事柄との関連性が間接的である」とされてきた主語の性質を具体的に示すことができている。

第6章「結論」では、第5章の成果を中心に本論文のまとめがなされ、今後の課題が述

べられている。

【講評】

本論文は、現代日本語の受身文の被影響性について、その内実を文構造のなかで探ろうとした意欲的な論考である。考察の方法として、受身文を、間接受身・直接受身に二分して考察したり、迷惑性の有無やその種類を追求したり、という従来しばしば行われる方法をとらず、主語と他の文要素（文成分）との意味的な関連性および述語動詞のカテゴリカルな意味を基準にして実例の徹底的な類型化を行なうという独創的な方法で論述がすすめられている。従来の受身文研究においてなかば当然のように前提とされてきた、そして必ずしも明瞭な概念でなかった感のある被影響性に対して、本論文は、上のような方法論をとることによって、文の構造中にそれを支える具体的な要素を見出せることを説得的に示しており、きわめて示唆的で理論面への刺激ともなる優れた論考である。

本論文の内容について各審査委員から様々な面から評価がなされた。高く評価できる点は、上にまとめたことに加えて、次のような点がある。

(1) 上に述べたように、本論文はきわめて意欲的かつ独創的な研究であり、従来の受身文研究では得られていなかった結論を提示できている。「被影響」の本質はなにかをあらためて探るといった理論面でも、日本語の実相を的確に反映しているという実証面でも、さらに、韓国語母語話者への日本語教育という実践面でも、それぞれに資するところの大きい研究である。

(2) 明瞭な問題意識のもとに一貫した方法論で論考が進められており、論旨がきわめて明瞭である。論述に際しては豊かな実例が示されているが、あげられる用例が、質の面でも数の面でも、論旨との関係で過不足がなく、説明もわかりやすい。それは、本論文が約4000例の実例の綿密な観察のもとになされていることによると思われる。

昨今、日本語の電子コーパスが豊富になり利用も簡単になっている。したがって、大量の用例を収集すること自体は比較的容易になっている。しかしそれらを利用した研究の中には、大量の用例を収集したとしながらも、実際の分析はそのごく一部のみを参照してなされたことがうかがえる不十分な研究も、ないとはいえない。

本論文は基本的に手作業で約4000例が集められ、補助的にコーパス資料も参照されている。分析は、その全てについて、個々の例文の作品全体の中での意義もよく理解されたうえでなされており、実証研究として信頼できるものとなっている。論旨が説得的であるのはそのことにもよると思われる。

(3) 方法論についての意識がしっかりしており、とくに、文の要素（文成分）の認め方について、先行研究をもとに、受身文分析の立場から筆者なりの捉え方を示し得たことが本研究の成果に結びついている。上の5章の説明の最後に述べた、自動詞受身文の性質の解明も、本論文ならではの成果の一つである。

以上の諸点が高く評価された一方で、各委員からいくつかの疑問点や再考すべき点が指摘された。次のようなものである。

(1) 被影響の読みを支えるものが文の種々の要素の中に存在していることが見出された

ことは本稿の大きな成果である。しかし、そういった要素が文中に見出されない受身文が少なからずあることも事実である。これらにおいても被影響がうかがえるとすればそれはなぜなのか、そのことについて何らかの説明があるとよかった。

(2) 被影響を生み出す支えのあり方によって受身文が類型化されており、あげられているものは納得できるが、はたしてこれが全ての類型をつくしているのか、分析対象とする受身文を増やすと類型が増えたり、類型の再編成が必要になったりするのかな、つまり、類型の網羅性にやや疑問が残る。最終試験において、それについて著者なりの見通しがあることが確かめられたが、論文中で説明されるべきだった。

(3) 術語のなかに、やや規定の不十分なものがある。「カテゴリーカルな意味」「側面」など。とくに前者は、本論文の方法論にとって重要な概念となる術語である。カテゴリーカルな意味と文成分との関係がややわかりにくくなっているのは、その不十分さのためだと思われる。著者の理解を確かなものにするためにも、詳述することが望ましい。また、「被影響」については、先行研究が比較的適切に紹介されているが、著者の立場からもう少し掘り下げて論じる必要があったのではないかな。

(4) 本論文では、意識的に「直接受身／間接受身」という捉え方はされていない。それはそれで認めることができるが、広く知られているこの捉え方と被影響性との関係が、本論の観点から説明されているとよかった。

(5) もうひとつ今後ぜひ考察すべきことがある。それは、受身文に被影響性があるということと、主語と他の文要素との間に意味的な関連性があるということとは、果たして直接に結びつくことなのかどうかという点である。これはある意味で大きな問題である。審査委員のほうも、本論文の主張を通して「被影響」とはなにかについて考えることができ興味深かった。川村氏の規定する「被影響」ということと、本論文で追究された「主語と他の文要素との間に意味的な関連性がある」ということとが、本論文で主張するように直接関係があつて後者が前者を支えているといえるのかどうかについては、必ずしも適否がはっきりさせられず、考察すべき興味深い課題として残った。著者には、本論文の成果をもとに、あらたな観点や方法論を見いだすことで、ぜひとも解明にむけて考察を続けてほしい。

【総合的な判断】

以上のように、本論文は受身文研究の発展に資するところの多い論考である。審査委員から指摘された疑問点や問題点も、本論文の学術的価値をみとめたうえで、今後の発展に向けての意見という性質が強い。最終試験においては、論文のいくつかの不備について審査委員から指摘しそれに対する金氏の考えをたずねた。そのなかで、氏が本論文を提出した後も反省点も含めて考察を続けていて不備のいくつかについては、既にそれを修正する方向を模索しはじめていることが確かめられた。そして、氏が本論文をもとにさらなる成果をあげていける力量を備え、今後の発展の期待できる研究者としての出発点にたっていることがうかがえた。

学位請求論文の内容、最終試験における応答などから総合的に判断した結果、審査委員全員一致で、この研究が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものであるという結論に達した。

以上